

お知らせ

原発事故に伴う段ボールコンポスト堆肥の取扱いについて

1 放射性物質の暫定基準値について

原発事故（3月11日）に伴う放射性物質拡散の影響で、落ち葉・草・樹皮・もみがらなどの汚染された原料で生産された肥料などは高濃度の放射性物質を含む可能性があるため、農林水産省で放射性物質（セシウム）の暫定許容値が定められました。

* 堆肥の生産・使用・流通できるのは、1kgあたり400Bq以下です。

2 段ボールコンポスト堆肥の検査結果（参考）について

小田原市では、確認のためみなさんに配布した段ボールコンポスト用基材と、約3ヶ月間生ごみを投入した段ボールコンポスト堆肥について放射性物質（セシウム）を検査したところ、結果は、基材・堆肥とも不検出（20Bq以下）でした。

3 当面の段ボールコンポストの注意事項

- ① 小田原市で配布・購入した基材を使用しましょう。（他の場合には確認してください）
- ② 投入するのは通常に販売されている食品の残渣のみとして、落ち葉・草・樹皮・もみから・藁・腐葉土・剪定枝など屋外にあるものなどは入れないようにしてください。
- ③ 段ボールコンポストを外に置く場合には、布カバーをしっかりとしておきましょう。

*以上が守られていれば、放射能の検査をしなくても堆肥を自己使用できます。ただし、堆肥を譲ったり交換したりすることは当分の間は控えるようにしましょう。

※詳しくは環境政策課（33-1471）までお問合せください。

段ボールコンポストはお元気ですか？

お困りのことはありませんか？

ちょっと聞いてみたいことはありませんか？

小田原生ごみクラブではみなさんからのご連絡をお待ちしています。

お気軽にご連絡ください。各地区のサポーターも紹介します。

小田原生(いき)ごみクラブ事務局

33-1471 (小田原市環境政策課)

小田原生(いき)ごみクラブ掲示板

<http://ikigomikurabu.bbs.fc2.com/>

